

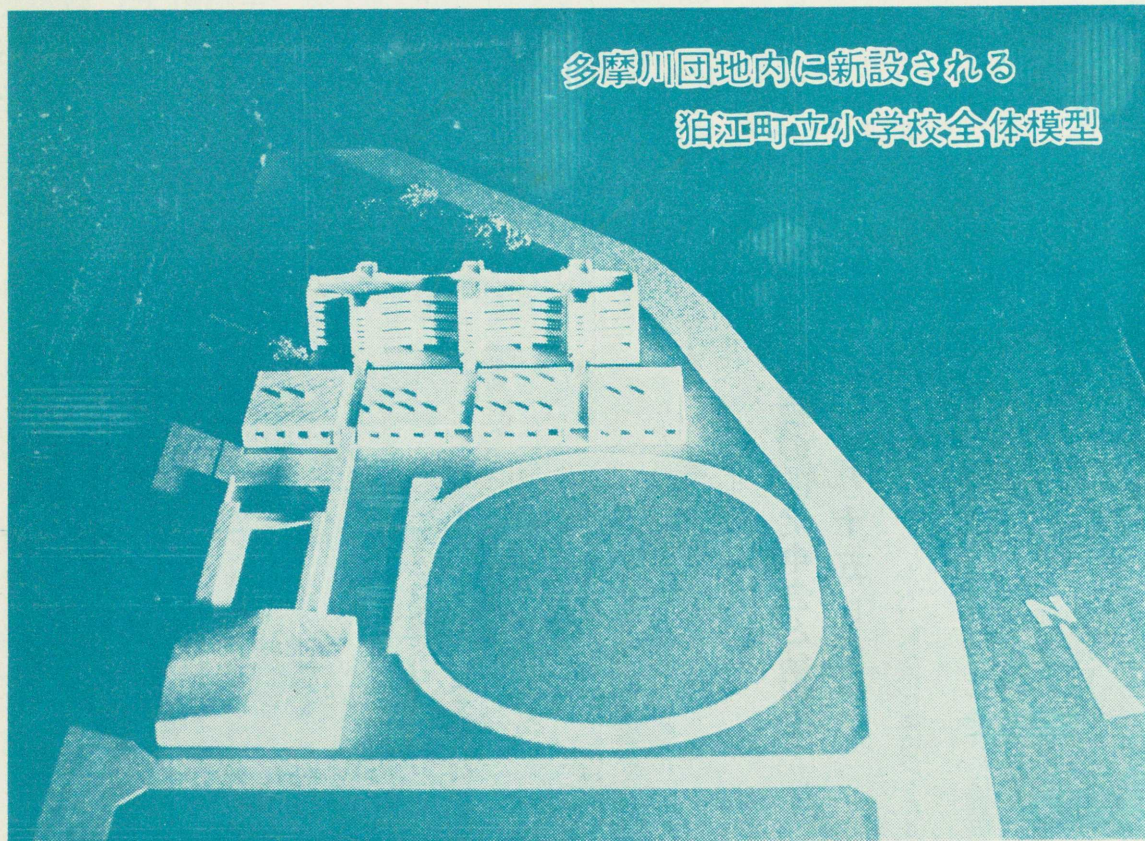
41.2.1 現在（推計人口）

	本 月	前月比
男	20,762	100 増
女	19,759	72 増
人 口 計	40,521	172 増
世帯数	13,710	31 増

粕江町広報

発行 粕江町役場

昭和41年3月1日発行 第62号 電話(416)3111(代)



多摩川団地内に 小学校を新設

粕江町と調布市にまたがって現在建設中の多摩川団地内に、町立小学校が新設されまゝ。今度建設される校舎は、鉄筋コンクリート三階建て二むねと同平屋の管理むね、普通教室十二、特別教室三、それに職員室、給食室、保健室など六室、計延べ約二千二百十平方メートル（六百四十一・五坪）です。

しかも、校舎の北側は、低学年生用の遊び場として自然公園に、南側は高学年生用の全長二百メートルのトラックを含む運動場に、年齢に応じた体育指導まで考えた独特の設計で、総工事費は五千三百二十万円です。

第四水源 新設工事着手

水道事業五か年計画に基づいて水道使用量の増加に対処するため、第四水源を新設することが決まり、二月中旬から工事に着手しました。工事の規模等は次のとおりです。

第四水源新設位置
覚東一八四の二番地
敷地の広さ
（六十六平方メートル）
（約二十・七三坪）
水源の規模
口径 三百ミリ
深さ 百メートル

一日の取水量は二千トン以上の予定
完成予定日 四月末
工事費 八百九十万円
財源 国からの借入金
第四水源の新設にあたり、関係地主の御協力に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

また、工事中はなにかと付近のかたがたには御迷惑がかかると思いますが、御協力を切に願います。

税のしるべ

町民税・都民税の 申告期間中です

提出期限は三月二十二日まで

町民税・都民税の申告は、養親族とならない人は申告し次に該当する人は漏れなく申告してください。

- 1 本年一月一日現在在狛江町に住所のある人で、四十年中に多少にかかわらず所得のない人
- 2 本年一月一日現在在狛江町に事務所または家屋敷をもっている人で町内に住所を有する人
- 3 給与所得者で勤務先から給与支払報告書が役場に提出されている人は申告の必要はありません。

三月三日から五日まで

共同納税相談を行ないます

狛江町役場第一会議室

◎ 期間

三月三日（木曜日）

三月四日（金曜日）

三月五日（土曜日）

◎ 時間

毎日午前九時から

午後五時まで

本年も納税者の皆さんの御便宜を図るために武蔵府中税務署・北多摩南部事務所・狛江町役場が合同で次のとおり所得税・個人事業税および個人住民税の申告について共同納税相談、申告書の代筆および申告書の共同受付を行ないますので共同納税相談所を御利用いただいて各税の申告書を同時に提出してください。

◎ 会場

出されていない人

4 給与所得者で他の所得がある人

5 家事手伝いなどで給与所得について源泉徴収を受けなかった人

6 給与所得者で他の所得がなく、勤務先から役場へ給与支払報告書の提出されている人でも、雑損控除または医療費控除を受けようとする人

◎ 本年一月一日現在在狛江町に居住している人

1 本年一月一日現在在狛江町に居住している人

2 前記「申告しなければならぬ人1〜6」に該当する人で、申告書がお手元に届いていない人。

さい。

2 申告書の共同受付だを利用されないで郵送される場合は、武蔵府中税務

所得税の確定申告と納税は

三月十五日まで

昭和四十年分所得税の確定申告と納税の期限は三月十五日までです。

申告期限に遅れますと不利な取扱いを受けることになり

また期限内に納税が困難な場合は延納の方法もあります

固定資産課税台帳を

確かめましょう

本年一月一日現在において

狛江町に土地・家屋および償却資産を所有しているかたに、次のとおり固定資産の課税台帳を縦覧に供していますので御覧ください。

期間 三月一日〜三月二十日
場所 狛江町役場税務課窓
時間 午前八時三十分〜午後五時

廃車・変更は

お早めに

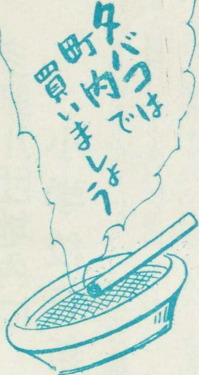
軽自動車と原付自転車をお持ちのかたで、廃車など変更のあるかたは三月十五日までに次の窓口で所定の手続きをしてください。

◎ 軽自動車……立川陸運局
◎ 原付自転車……役場住民課

税の納期が

終わりました

昭和四十年年度の町税の各納付期限は、二月の固定資産税都市計画税第四期分と、国民健康保険税第十期分をもって全部終了しました。まだ忘れて納めていない税金については、至急納めてください。



タバコを町内で買うとそれだけ町の財源が多くなります。

申告書の提出期限

所得税の確定申告書
個人事業税の申告書

三月十五日まで
三月二十二日まで

じんかい焼却場本格的運転

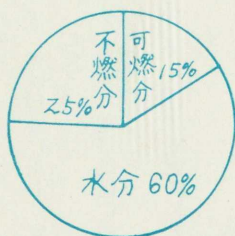
ごみの捨て方に御協力を

多摩川衛生組合（伯江・多摩・稲城三町による組合）の焼却場は既報のとおり、起工式以来一億四千万の経費を投じて順調に工事が進み現在三町から持ち込まれるごみは全部焼却しています。

この焼却場は、熱効率を高め重油の節約を図るため各界の注目を集めて、ロータリードライヤー（回転によってごみをかき回しながら揺動させ乾燥効果を上げる）方式の採用をはじめ、スクレーパーコンベヤーの灰出し装置に至るまでオートメーション化され、マルチサイクロンによって公害防止のため、煙突からは水蒸気のほか煙やチリを出さない装置が施されています。処理能力一日三十トンで、処理する日も間近です。

さて、ごみの処理には長期にわたる研究が継続され、その蓄積が今日の姿となったことを認識していただくとともに、いかに優秀な設備でありまして、図のように水分の多いごみや、燃えないものが多い

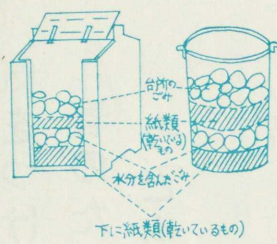
図



東京のごみの組成平均値

灰などは袋に入れ、扱いやすくしてください。一週間一回の収集を行ないます。

2 水分を含んだごみはよく水を切り、ポリまたはビニール等の袋に入れてください。ポリバケツ使用の捨て方は、図のように紙類を最初に入れ、次に台所のごみ、紙類の順に入れると紙が台所のごみの水分を吸収して焼却能率を上げ、また、収集のとき容器の中にごみが残らずあとがきれいです。



各国のごみの含水率%

国	含水率%
東京	六十%
イギリス	十二・一%
パリ	二十八・七%
ニューヨーク	三十・一%
ドイツ	八・〇%

1 四月一日から、危険物・ガラス・セトモノ・鉄くず等および、灰などの燃えないものは、町の設置する「危険物入れ」に投入してください。

3 四月一日から危険物、燃えないもの等は絶対に混入しないでください。混入されると焼却能率を妨げるばかりでなく、炉の故障の原因となり三町のじんかい処理事業にも

さしつかえることになり、すので、収集しないことがありますから、あらかじめ御了承ください。

4 「危険物入れ」容器の設置を希望されるかた、または団体は、清掃係へ御連絡ください。すぐに増設します。

5 ごみの収集では、皆さんに御迷惑をかけないようたえず努力していますが、ごみ処理登録家庭の増加に伴い、収集作業の能率低下を防止するためコンクリート容器はできるだけ廃止し、ポリバケツに切り替えてくださるようお願いいたします。なお、不要となったコンクリート容器は係りで処分します。

町水道指定工事店の継続指定

町指定水道工事店は、町条例の規定により、有効期間は二年と定められています。

本年一月二十八日付をもって、次の工事店の有効期間満了により、今までと同様、町指定水道工事店として継続指定しました。

指定水道工事店一覧表

店 舗 名	代表者氏名	所在地	電 話
荒井設備工業株式会社	荒井 康 芳	和 泉1864	(415) 4661
絹山工業所	絹山 藤 吾	〃 2519	(416) 2015
有限会社 絹山工業所	絹山 次郎三	〃 1947	(416) 1798
栗山ポンプ工業所	栗山 徳三郎	小 足 482	(416) 8805
池田配管工務店	池田 富次郎	泉 戸 1924	(416) 2764
有限会社 栗山工業	栗山 茂 雄	〃 993	(416) 0791
岩田屋設備工業所	岩田 幸 雄	〃 1050	(416) 0436

都政モニター募集

東京都では、次の要領で都政モニターを募集しています。

一、応募資格

- 1 満二十歳以上の日本国籍の都民
- 2 引続き三か月以上同一区市町村の居住者
- 3 公務員でないこと

二、申込期限
三月十五日まで

なお、申込用紙は役場住民課の窓口にあります。

三沢市大火義援金品経過報告

義援金 五百円
伯江第二小学校
ウツカリチャッカグループ
二千三百円

小中学生グループ
岩戸せいの神
計 二千五百三十三円
衣類
和泉一、六八三一包 斎藤

神代団地内
覚東三七一
駒井二一九
猪方三五五
覚東四九一
和泉一、五八五
岩戸一、〇七五
右の義援金品は日本赤十字社東京支部長あて送りました。

春の火災予防運動が

2月28日～3月13日

行なわれています

春の火災予防運動が二月二十八日から三月十三日の間全国一斉に行なわれています。ことしも例年どおり前半の一週間を車両、船舶火災予防、あとの一週間を一般火災予防とともに焼死者をなくすことをテーマに運動が行なわれ

て消防署の火災予防、防犯や各方面の消火、避難訓練も行なわれますが、この期間中だけの火災予防でなく、この習慣として年々、つて年中、皆さんの胸の中、火の用心を消さないためです。なおこの運動は特に次のことを強調して行なわれますので皆さんの御協力で意義ある火災予防運動にしましょう。

一 車両火災予防

- 1 危険物をバス・電車などに持ち込まない。
- 2 危険物を運ぶ車両は標識を付け、適応消火器を設備する。
- 3 乗り物に乗ったあらかじめ非常ドア、非常押しボタンの所在を知っておく。
- 二 一般火災予防、火災原因になるようなことをなくすために
- 1 燃焼器具は正しく安全に使う。
- 2 配線、電気設備の漏電を防ぐ。
- 3 火だねは完全にしまつする。
- 4 休憩室、更衣室などの喫煙の正しい安全管理。
- 5 煙突・煙道の確実な取付。
- 6 調理室など火を使う部屋と他の室との防火区画。
- 7 ガソリン・石油・プロパンガスなどの安全管理。
- 8 避難、救助器具はいつでも使えるように。
- 9 火災各警報設備はいつでも完全な状態に保持しておく。
- 10 春先は大火シーズンです。
- 11 初期消火のために、

春のたき火と

子どもの火遊びは

おけやバケツはいつも満水に。
12 受験、旅行、修学旅行シーズンです。旅館、ホテルなどは防火、避難設備を整えておく。

13 夜間の防火管理を強化する。
14 林野火災の防止に気を配る。

交通事故から身を守ろう

ウーウー、救急車の叫び、バトカーの悲鳴。ああ、また交通事故らしい。

二、歩行者の皆さんに
1 横断歩道では、手や黄旗で合図し、車が止まってから渡りましょう。

このようなかきこが、毎日、町のどこかで起きています。そしてまたそこに、痛ましい交通事故が生まれているのです。地震や風水害などの天災ならばあきらめもつきませんが、交通事故は人災です。お互いが注意し合えばこのような悲しいことは防げるはず。そこで、お互いに交通事故から命を守るために、次のことを注意しましょう。

2 子供の飛び出し事故が多くなっています。じゅうぶん注意しましょう。

一、運転者の皆さんに
1 酒を飲んだら絶対にハンドルを握らない。

3 走っている車のすぐ前やすぐ後ろを通ることは最も危険です。

2 酒を飲んだら絶対にハンドルを握らない。

4 小さな子供を連れていくおかしな人は、必ず自分の右手でしっかり子供の左手を握り右側を歩きましょう。

3 徐行、一時停止を励行する。

5 踏切りを渡る時は、左右の安全を確認しましょう。警報機やしゃ断機を無視して渡ることは事故のもとです。

4 老人や子供には特に注意する。

火災警報の吹き流し二か所増設

火災警報の発令を知らせる

●覚東地区 消防第七分団火

吹き流しの掲揚場所が二か所ふえました。

吹き流しがあがりましたら特別な火の用心と初期消火用水を準備してください。

●駒井地区 消防第四分団火

の見上

の見上

の見上

道路は必ず四メートル以上に

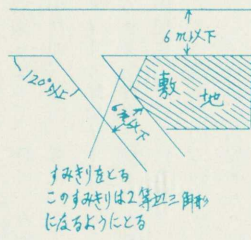
道路は明るいよい町づくりに、そしてまたわたしたちの文化生活を営むうえにも切り離すことのできない深い関係をもっています。

この道路については法律の定めによって幅員は必ず四メートル以上なければなりません。ところが当町には、道路と敷地の境界線がはつきりせず、法で定められた幅員のないところや、いけがき、万年べい、門などが道路に出ているなどして、とかくいさことがたえません。

そこで、これから家建てたり、またへいや門をつくるかた、すでにつくってしまったが法の定めに違反している場合は必ず次の各項に従った正しい道路、路地状部分をつくってください。

一、家を建てる時、敷地は必ず道路に接していなければならぬ。しかも最小二メートル以上接しなければならぬ。
二、すみきり
かど敷地で両方の道路の幅員が六メートル以下のとき

きは、すみ部分二メートルのすみきりをとらなければならない。すみが二百二十度以上のときはすみきりはいらない。



三、四メートル未満の道路に接して家を建てる時、道路は必ず四メートル以上なければならないが、昭和二十五年以前から使っている道路で、その幅員が四メートル未満であった場合

それに接した敷地に家を建てる時は、その道路の中心線から二メートル退いて家を建てるなければならない。へいや門をつくる時も同じです。

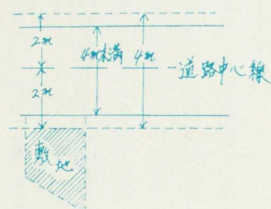
四、私道の場合

私道は個人の私有地を提供してつくり、特定行政庁の指定を受けて利用される道路で公道とは性格は違っ

て管理も個人が行ないます。もちろんこの私道の幅員が四メートル以上あって

も、道路の境界線を越えて家は建てられない。また四メートル未満の場合はその中心線から二メートル退いた線を道路境界線とみなし、その線から出て家や万年べい等を建てることはできない。

五、がけ地・川・線路敷地に沿うとき。



四メートル未満で沿うときは、これらの敷地から四メートルの線を道路境界線とみなし、そこまで後退して建築しなければならない。

東京をきれいにする週間

三月十日～十六日

人間は、だれしも自分たちの生活環境がよこれているより、清潔であることを望んでいます。

玄関や庭はいつもきれいにしておく人でも、外出したとき、たばこの吸いがらや紙くずを投げ捨てたり、散歩につれ出した飼犬がフンをしてもしまづしなかったり……

そのような、ひとりひとりの不注意が、生活環境をよこすものになっていきます。

ひとりひとりが持っている美しさを、生活環境をよこす協力ください。

注意でなくすることができず。わたくしたちが、自分の家をきれいにすると同じように、わたくしたちの町を、いつもきれいにしよう、お互いに心がけましょう。

三月十日～十六日までを「東京をきれいにする週間」としました。この機会に、日常生活をふりかえり、まず、よこさないことを心がけてください。そしてさらに、わたくしたちの生活環境を、より美しくより清潔にするよう御協力ください。

都から美化団体など表彰される

表 彰 さ れ る

町の美化活動や、昆虫駆除の予防につくした次の三団体および個人一名が、さる二月九日に都から表彰されました。

〔団体〕 大門通り電灯会（会長平井忠次郎）和泉青年会（会長大久保忠義）寛東親睦会（会長高島与四郎）〔個人〕 安田喜三郎（62）和泉三六四八

農地被買収者給付金

交付申請手続きは早めに

農地被買収者の給付金交付の除籍の謄本や遺産を相続する手続きは毎号お知らせしてある権利を証するに必要な戸籍りますとおり、昭和四十二年の三月三十一日までですが、該当されるかたがたは、一日も早く手続きを完了されるよう係りでは望んでいます。

なお手続上、必要なものは一、売却令書（令書がないときは登記所が発行する登記抄本）（農地報償用）

二、昭和二十一年十二月二十日からの昭和二十七年十月二十日までの住所地の農業委員会の発行する農地売渡結果通知書

三、昭和四十年四月一日における戸籍抄本

売却された農地の所有者以外のかたが請求する等（遺産等）のときは売却されたかた

三月の特別相談日は五日と十九日です。

田畑に無断で

立入らぬよう御注意

人も・犬も

春のおとずれとともに、戸外にでてのどかな田園の陽光に親しまれる機会も多くなると思います。一見平和な田畑でも、注意しないと事故のもとになるようなことがあります。また、農家でたん精こめて育てている農作物に対しては、皆さんに注意していただかなければならない事故があります。

「田や畑は、道路や野原でもないのに、無断でなんの見さかぬ人もはいりこむ人、子供が、畑にはいって作物を荒らしても、何も注意しない母親、犬を連れて歩いて作物のうえにふんをさせている人等どうかと思う人が多い」とは、ある農家のつぶやきです。

次の事例については、これからの時期に、御注意ください。

野ねずみの一斉駆除

三月上旬に、農業協同組合が主体となって、野ねずみ駆除のため、町内一斉に、モノフルオール・酢酸ナトリウムという毒薬を畑に塗った毒餌が田畑に仕掛けられます。

人畜に猛毒なので御注意ください。特に、幼児・犬・ねこには危険です。毒餌は生の押麦で薄赤く着色されています。普通の状態では、犬・ねこは食べませんが、幼児は色

貯溜そうの事故防止

農家の肥料ために幼児が落ちる事故が、ときおり新聞等で報ぜられています。都内で

農薬の危害防止

土の中の病気を防ぐクロールピクリン剤が、三月になると使用されます。この農薬は土中でガスになって病気を殺すので、薬剤の使用方法を誤ると、ガスが畑の周囲にたちこめて、風に乗って付近の住宅等まで浸入し、刺激の強い臭気で、涙やクシャミがでて、激しく吸うと息苦しくなりま

農家の皆さんへ
お願い

◇貯溜そうには、さく・ふたをしてください。事故が起

ってからでは間にあいません。尊い人命にかかわることですから、所有者の責任として処

置してください。不用の肥料だめは、埋めるようにお願い

します。ための外側から掘って、底に近いところを外側か

らたたきこわせば、たまって

いる水が落せます。水を落し

たら後を埋め立てて、危険個

所を、一つでも減らしてくだ

さい。

◇野ねずみ退治には、農協の指示によく従って危険のない

ンで実施するときは、そのと

きの風のぐあいや、周囲の状

況をよく考えて、ていねいに

作業をしてください。人家に

近い畑ではなるべく使用しな

いこと。もしどうしても実施

したいときは、その旨を各家

庭に話してから使用してくだ

さい。

◇犬の放し飼については、

各家庭に広報等で呼びかけ、

徹底を期していますが、野犬

が田畑を荒らすときは、衛生

課に野犯狩り用の「おとし」

い。

「農地転用許可後の

現況証明願

を出しましょう

農地に住宅を建てるには、まず農業委員会へ申請書を提出して、都知事の許可を受けなければなりません。この許可があるとき、所有権を移した

り、農地の使用目的を変更して家を建て、あるいは私道として、使用することができま

す。ただし登記簿上の地目はまだ田や畑のままで、その地

目を現況に一致させて宅地には農業委員会事務局(役場内)に改めるには、登記所へ申請し

なければなりません。このと

教育だより

働らく青少年のつどい

菜の花咲く三浦半島へ

町内の勤労青少年が仲間づくりと、レクリエーションをかねて、すっかり春めいて菜の花咲く三浦半島へバスで行くものです。

向うでは、フォークダンスやゲーム、歌などで楽しいひとときを過ごします。

ひとりでもすぐ友だちができます。どうぞ御参加ください。詳細は次のとおりです。



▽日時 三月十三日(日)

▽会費 二百円(昼食各自持参)

午前八時～午後五時

▽行き先 神奈川県三浦半島

▽申込み 狛江町教育委員会

▽対象 町内在住の勤労青少年(五十名)

(電話申込みも受け付けます)

スキー運動会参加者募集

スキーシーズンも残り少なくなりました。

狛江町スキー協会では教育委員会の後援により、スキー運動会を行ない

住民税の申告書

三月二十二日まで

応じた宝さがし、その他たくさん

午後十時(狛江帰着)

さんの魅力あるレクリエーションを計画しています。

▽ところ 万座温泉スキー場(温泉旅館百泉園泊)

一九六六年の楽しい思い出はこの運動会でつくりましょう。

▽費用 三千二百円(バス代一泊二食つき)

どうぞ御参加ください。

▽定員 五十名(定員になり次第締め切)

要項は次のとおりです。

▽申し込み 三月五日午後十時半

▽とき 三月五日午後十時半

▽申込み 狛江町教育委員会社会教育係

(役場前集合)～七日

狭山青年の家で

子ども会ジュニア研修会

子ども会は、子どもたち自身がリーダーとなって活動できるようにと、リーダーの役割や、ゲームの実技、野外活動の実際などについての研修会が、教育委員会主催、各小学校とPTAの協力で、三月六日に、バスで狭山青年の家に行き開かれます。

参加者は各小学校五年生の子ども会ジュニアリーダー五十人で、研修後の活躍が期待されます。

青年学級の閉級式

昨年四月十五日に開設された狛江町青年学級は約七十人の勤労青年が参加して、毎週火、木、土の三回、身近な問題を学ぶ、生活と教養や、ベ

ン習字・生花・家庭(料理・茶道)・レクリエーションなどの活動を行なってきました。昼間働らいて夜活動をするのは大変なことで、勤務の都

＝みんなで踊ろう＝
フォークダンスの
つどい



今月のフォークダンスは、新しい曲を中心に行ないます。が、解りやすく説明していきます。おとうさん、おかあさんも、運動ぐつを用意して

週末の夕べをお過ごしください。

▽とき 三月二十六日(土) 七時～九時

▽ところ 狛江中学校体育館

学校行事のお知らせ

卒業式

昭和四十年年度町立学校の卒業式は次のとおり行なわれます。

第一小学校 三月二十五日

第二小学校 三月二十五日

第三小学校 三月二十四日

入学式 新年度の入学式の日時は各小学校は四月六日、中学校は四月七日(小・中学校とも午前十時から)です。

~~~~~